

中・長期事業計画  
(平成30年度～平成32年度)  
及び  
2019年度事業計画

社会福祉法人 友朋会

## 社会福祉法人友朋会 事業計画

### 1、はじめに

私たちは、社会福祉法人として、地域共生社会の実現に向け社会福祉、地域福祉の中核となって社会へ貢献していく役割を果たしていけるよう努めていきます。

現在、運営している事業においては、多様な利用者ニーズへの対応と実現をテーマとし、利用者中心の支援を展開していきます。その中でも特に、ニーズの抽出やその意思決定をどのように尊重して支援していくかについては、職員教育を十分に行いながら、専門機関とも連携し進めていきます。

また、昨年度には、地域が抱える課題や家族のニーズとして「児童福祉分野のサービスの充実」が挙がってきています。特に児童における「発達障害」に係る支援のニーズが増えており、社会の中で生きづらさを抱える児童に、私たちが支援の手を届けていく必要を強く感じており、そのためのサービス提供体制の整備の重要性が増していると考えています。

さらに、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」いわゆる「障害者文化芸術推進法」が昨年制定されました。法人が取り組んでいるアール・ブリュット活動がこれに該当し、これまで以上に障がい者の文化芸術活動全般の推進や向上に貢献し、新しい価値の提案をもたらすと同時に、共生社会の実現に寄与する重要なものと位置付けて活動を行っていきます。

2019年度は、中・長期事業計画に取り組んでいくとともに、「よりニーズに密着した支援」をテーマにこれらの事項に重点的に取り組んでいきます。

#### 【第1期 中・長期事業計画（平成30年度～平成32年度）】

##### I 多様な利用者ニーズへの対応と実現

- ・多様な利用者ニーズに対応するとともに、サニーサイドの強みを作る。
- ・多様な利用者ニーズに対応するとともに、利用者の増加を図る。
- ・多様な利用者ニーズに対応する職員の採用を強化する。
- ・利用者の意思決定を尊重した支援を実施する。

- ・「暮らし」の支援や基本の生活支援を標準化する。
- ・アール・ブリュット活動を推進する。
- ・ニーズの調査、変化、実現という一連の流れへの取り組みを推進する。

## II 組織力の強化・向上

- ・組織における効率的な業務体制の見直し、改善を実施する。
- ・広い視野を持った人材育成のための研修を実施する。
- ・専門性の向上のための資格取得を推進する。
- ・人材の確保・定着面での労務改善を推進する。
- ・「働きがいがある職場づくり」を推進する。
- ・「働きやすい職場づくり」に向けたヒアリング及び対応を実施する。

## III 地域における公益的な取り組み

- ・地域における公益的な取り組みの実施と見える化を推進する。
- ・地域における公益的な取り組みの周知事業を実施する。
- ・地域におけるニーズの把握を行う。
- ・地域共生社会の実現に向けた事業の在り方について検討を行う。

## 2、経営理念及び運営方針

### \*\*\*経営理念\*\*\*

健やかでその人らしい生活の創造

### \*\*\*運営方針\*\*\*

- ①コンプライアンス（法律遵守）の徹底
- ②人権の尊重
- ③家族・社会との連携
- ④地域移行の推進

## 3、2019年度事業目標

### I 法人本部

#### 事業内容

- (1) 法人運営について

- ①理事会・評議員会の適正な運営
- ②社会福祉法、関係法令に基づいた適切な法人の運営

(2) 法人実施事業について

- ①グループホーム住居の新設
- ②地域における公益的な取り組みの検討
- ③アール・ブリュット活動の強化
- ④成年後見人選定の推進
- ⑤業務改善推進のためのソフト導入、横断的な組織編成
- ⑥児童支援事業への取り組み

(3) 人材について

- ①人材確保のための定期説明会の実施及び求職者へのアプローチ
- ②人材定着のための自己啓発支援事業・福利厚生事業の充実
- ③専門性のある人材育成に向けた研修の実施
- ④人員増加に伴う新たな制度の導入

## Ⅱ 障がい者支援施設サニーサイド

### 実施事業

施設入所支援・生活介護 定員 各 40 名

利用者の方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体的機能又は生活能力の向上の為に必要な支援を行います。

短期入所 定員 2 名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者に短期間の入所を提供し、入浴、排せつ及び食事の介護その他必要な支援を行います。

地域生活支援事業 定員 2 名

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短時間の通所を必要と

する利用者に対して日中活動の提供を行います。

### 事業目標

今年度も利用者の方の「はたらきたい」という思いを支援するために、「はたらく生活介護」の支援体制を拡大し、社会生活支援や地域移行支援についても推進していきます。

また、利用者の方が安心して安全で快適に過ごしていただけるよう、清潔・安全マニュアル等に基づき居住環境の整備も努めます。そして重度・高齢化に対応する為に、身体機能・体力維持を目的に理学療法士によるリハビリ訓練の実施や運動メニューの充実等についても取り組んでいきます。

#### (1) 利用者ニーズへの対応と実現

##### ①「はたらく生活介護」の支援体制の拡大

利用者の方の「はたらきたい」という思いをサポートするために昨年度新たな生活介護のメニューとして実施した「はたらく生活介護」をより推し進めていくために人員の増員や提供時間の増加等を図ります。

##### ②社会生活支援の実施

他事業所等のはたらく場の見学を行うことではたらくことへのモチベーションを高め、地域の公共施設、お店を利用する等の社会生活支援を実施します。

##### ③安心・安全で快適な住まいの提供

清掃・安全マニュアル等に基づいた居室や生活環境の整備を実施し、常に清潔で快適な空間を提供します。

#### (2) 身体機能・体力維持向上の取り組み

##### ①リハビリ訓練の実施

必要性のある利用者へ理学療法士によるリハビリ訓練とプランを作成します。また、支援員がプランを実施し、身体機能の維持向上を目指します。

##### ②運動メニューの充実

運動メニューを提供する時間や種類を増やし、楽しい活動を提供することでマンネリ化を防ぎます。また、ウォーキング等の身体を動かすメニューも提供し、体力維持・向上を目指します。

##### ③重度支援の充実

むくみや褥瘡の改善、予防をするために、機材の整備やマッサージ等を用いて効果的でより効果のある支援を提供します。

### (3) 地域移行の推進

#### ①社会リハビリテーションの実施

社会リハビリテーションプログラムに則って、週1回の社会生活力（Social Functioning Ability）を高める訓練を実施します。

利用者の方の生活の基盤やリズムを整え、ADL（生活動作）、IADL（手段的日常生活動作）の訓練を実施し、利用者が自分らしく自立した地域生活を送れるように支援します。

#### ②グループホームへの移行

GHの体験利用等を通して、地域への移行がスムーズにできるように支援を行い、施設入所利用者の方の移行を目指します。

### (4) 健康管理と感染症予防の実施

#### ①利用者の健康状態把握

その人ごとの健康状態を把握することで、一人ひとりに合った速やかな対応に努めます。

#### ②感染症予防の徹底

衛生管理の徹底により感染症等を防ぎます。

#### ③栄養ケアマネジメントの実施

利用者の栄養状態、健康状態を把握し、管理栄養士と他職種間との連携を行い、栄養ケアマネジメントを実施します。

### (5) 新規利用者の獲得

昨年度に引き続き、支援学校の体験実習の受け入れ、新規サービス利用やサービス変更の為に体験実習を積極的に受け入れます。また、体験見学会の開催や支援学校、相談支援事業所等へのアプローチを行うことで新規利用の獲得に繋がります。

## Ⅲ サニーサイドワークセンター

### 実施事業

就労継続支援 B 型 定員 20 名

一般企業や事業所等に雇用されることが困難な障がい者の方に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、支援を行います。

事業目標

当事業所では、ハーブ・アロマ製品、雑貨製品、農作物の販売、委託作業受注による作業を提供しています。工賃向上を目指し、農福連携事業の施設外就労も継続して実施します。ハーブ製品の品質向上のための熊本グリーン農業生産宣言マークのランクアップを目指し、専門家のアドバイスを受け、土壌改良や基準に応じた栽培方法を行います。また、雑貨製品・絵画を使用した製品開発を行い、ターゲットに応じた販売所の開拓もあわせて行っていきます。利用者数 20 名を目指し、新規利用者獲得の取り組みも併せて実施します。

(1) 工賃向上

目標平均工賃 10,500円（前年度比102%）

【内訳】

部門名	作業種類・業者等	目標売上額	前年度比
委託作業部門	下請け作業 美化作業	1,930,000 円	137%
	施設清掃作業	444,000 円	100%
	施設外就労	108,000 円	12%
生産活動部門	ハーブ、アロマ製品	540,000 円	108%
	農産加工品他	113,500 円	79%
	雑貨製品	179,500 円	179%
計		3,315,000 円	—

①農福連携事業

今年度も農福連携事業に参加し施設外就労を実施します。昨年度は年間を通し、安定した作業を実施する予定でしたが、農業者とのニーズがマッチングしなかったため、今年度は、短期間のスポット契約を中心に実施し、就労の機会に繋がります。毎月 2 回の評価、見直しを行いながら就労への順応、スキルアップを目指します。

②ハーブ製品の質の向上

現在、くまもとグリーン農業生産宣言において、環境に配慮した農薬を使用しない栽培をする「環境にやさしい農業」マークを取得しています。今年度は、更に安心・

安全な製品としての価値を高めるため専門家のアドバイスを受けながら、熊本県が定めた指針に基づいて栽培計画の作成、土壌改良等を行い、ワンランク上の「エコファーマー」マークの取得を目指します。

### ③新製品の開発と販売促進

昨年度は生活の木との卸契約を結び、精油やアロマ基材も販売できるようになりました。今年度は、現在販売している雑貨製品の見直しを行い、より求められる商品開発を行っていきます。さらに利用者の方の絵画製品についても、創作意欲を高める機会の提供・新たな商品の開発に取り組みます

販売促進は、これまでの販売イベントに加え、当事業所のターゲットに合わせたマルシェへの参加、新たな販売所の開拓を行い、売上向上に繋げていきます。

## (2) 新規利用者獲得

今年度も、支援学校の実習生の受け入れ、体験利用希望者の受け入れを行います。また、親子で参加できる体験見学会も開催し、事業所を知っていただくことで、新規利用者の獲得につなげます。

## IV 共同生活援助サニーサイド

### 実施事業

共同生活援助事業（介護サービス包括型） 定員15名

休日及び日中活動以外の夜間において、共同生活を営む住居にて、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他の必要な日常生活上の援助を行っています。

### 事業目標

グループホームでは、重度・高齢化が大きな課題となっています。今年度は「年齢を重ねても楽しみのある暮らし」をテーマに、体力・身体機能維持への取り組みを行います。また、生きがいにつながるよう、様々な生活や余暇の過ごし方に関する選択の場面において、視覚的にわかりやすい選択肢を設ける事で、利用者の方、一人一人が意思決定できる場面を提供していきます。

## (1) 健康で楽しみのある生活の提供

### ①健康管理

年1回の健康診断や、日々の健康状態の把握をより細やかに実施します。また、今年度は食事摂取量調査を2回に増加します。体重推移や精神的な理由による嗜好



の変化、偏食等を把握し、医療分野と連携を図りながら健康維持に努めます。

#### ②体力・身体機能の維持

ウォーキングやグランドゴルフ等の軽運動を実施し体力の維持に努めます。また、下肢力の低下を防止する健康体操を実施し、年齢を重ねても元気で楽しい生活が送れるように支援します。

### (2) 社会生活支援の充実

#### ①意思決定支援の充実

利用者中心の自治会運営を目指し、開催前に代表者会を開催します。代表者会での意見をもとに、自治会を通してグループホームでの生活のあり方や、行事等について意見を出し合う機会を設け、自ら実現していく一助とします。また、視覚的に分かりやすいタブレット等を用いた情報提供を行い、自らが選択する機会を増やすことで自分らしい生活が送れるよう支援します。

#### ②趣味・余暇活動サービスの充実と提供

楽しみや、生きがいに繋がるように情報を提供し、年間を通して、利用者の方が希望する活動に参加する趣味活動の機会を提供します。

### (3) 新規利用者の獲得

新規事業所開設にあたり、支援学校および相談支援事業所への広報としてパンフレットを作成します。また、地域生活を送るうえで支援が必要な利用者の方の宿泊体験を実施し、新規利用者の獲得を目指します。

## V 相談支援事業所サニーサイド

### 実施事業

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

障害者及び障害児、保護者の相談に応じ、利用する障害福祉サービスの種類及び内容等を記載した「サービス等利用計画、障害児支援利用計画」を作成します。また、障害福祉サービスの利用状況を把握し、関係者との連絡調整等を行います。

## 事業目標

サービスを必要としている利用者の方に寄り添い、必要なサービスのご提案及びご利用後のモニタリングを実施し、市町村等関係機関との連携を図りながら、様々なニーズの利用者の方に計画相談を実施していきます。

相談支援の面談等を通して、利用者の様々なニーズから地域のニーズを把握します。また、障害児支援、福祉サービスの現状、他事業所の取り組み等、様々な情報を収集し、職員への説明会等を実施することで幅広い知識や情報が共有できるようにします。

- ① 法律改正に基づいた継続利用者の方のモニタリングとサービス利用にかかる計画書の作成
- ② 地域ニーズの調査・分析の実施
- ③ 障害児支援・療育の専門知識、福祉サービス等の現状について、職員への周知、情報共有の実施